

正誤表

	正	誤
講義動画 第3章第1回 10:48頃～	<p>(分散の計算)</p> <p>Excelでは、「<u>VAR.P</u>」という関数を入力して、データの範囲を指定すると、そのデータの分散を計算してくれます。 (計算結果：<u>10.8</u>)</p>	<p>Excelでは、「<u>VAR</u>」という関数を入力して、データの範囲を指定するとそのデータの分散を計算してくれます。 (計算結果：<u>12.3</u>)</p>
	<p>(標準偏差の計算)</p> <p>Excelでは、「<u>STDEV.P</u>」という関数を入力して、データの範囲を指定すると、その標準偏差を計算してくれます。 (計算結果：<u>3.2870009</u>)</p>	<p>Excelでは、「<u>STDEV</u>」という関数を入力して、データの範囲を指定すると、その標準偏差を計算してくれます。 (計算結果：<u>3.5139518</u>)</p>
	<p>(備考)</p> <p>講義動画第3章第1回10:48頃～において、使用する関数に誤りがございました。以下に、関連する関数について、補足説明いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ VAR.P 関数、STDEV.P 関数について 指定するデータが母集団全体であるとみなし、分散、標準偏差を計算します。</li> <li>○ VAR 関数 (VAR.S 関数)、STDEV 関数 (STDEV.S 関数) について 指定するデータが母集団の標本であるとみなし、不偏分散、不偏標準偏差を計算します。</li> </ul>	

H29. 8. 10 更新

	正	誤
講義動画 第4章第3回 4:24頃～	<p>(講義資料)</p> <p>&lt;鉱業・<u>採石業</u>・砂利採取業の特化係数&gt;</p>	<p>&lt;鉱業・<u>成績業</u>・砂利採取業の特化係数&gt;</p>

H28. 9. 1 更新

新旧対照表

講義動画の作成時点以降、内容に変更があったもの

	新	旧
<p>講義動画 第1章第3回 2:49頃～</p>	<p>(衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部が平成28年5月27日に改正されました。傍線部分が改正部分です。)</p> <p>(改定案の作成の基準)</p> <p>第三条 前条の規定による改定案の作成は、各選挙区の人口<u>(最近の国勢調査(統計法(平成十九年法律第五十三号)第五条第二項の規定により行われる国勢調査に限る。))の結果による日本国民の人口をいう。以下この条において同じ。)</u>の均衡を図り、各選挙区の人口のうち、その最も多いものを最も少ないもので除して得た数が二以上とならないようにすることとし、行政区画、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に行わなければならない。</p> <p><u>2 次条第一項の規定による勧告に係る前項の改定案の作成に当たっては、各都道府県の区域内の衆議院小選挙区選出議員の選挙区の数は、各都道府県の人口を小選挙区基準除数(その除数で各都道府県の人口を除して得た数(一未満の端数が生じたときは、これを一に切り上げるものとする。))の合計数が公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第四条第一項に規定する衆議院小選挙区選出議員の定数に相当する数と合致することとなる除数をいう。)</u>で除して得た数(一未満の端数が生じたときは、これを一に切り上げるものとする。)とする。</p> <p><u>3 次条第二項の規定による勧告に係る第一項の改定案の作成に当たっては、各都道府県の区域内の衆議院小選挙区選出議員の選挙区の数は、変更しないものとする。</u></p> <p>(勧告の期限等)</p> <p>第四条 第二条の規定による勧告は、国勢調査(統計法第五条第二項 本文の規定により十年ごとに行われる国勢調査に限る。)の結果による人口が最初に官報で公示された日から一年以内に行うものとする。</p>	<p>(改定案の作成の基準)</p> <p>第三条 前条の規定による改定案の作成は、各選挙区の人口の均衡を図り、各選挙区の人口<u>(官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口をいう。以下同じ。)</u>のうち、その最も多いものを最も少ないもので除して得た数が二以上とならないようにすることを<u>基本</u>とし、行政区画、地勢、交通等の事情を総合的に考慮して合理的に行わなければならない。</p> <p>(勧告の期限等)</p> <p>第四条 第二条の規定による勧告は、国勢調査(統計法(平成十九年法律第五十三号)第五条第二項 本文の規定により十年ごとに行われる国勢調査に限る。)の結果による人口が最初に官報で公示された日から一年以内に行うものとする。</p>

**留意点**

講義動画第5章第5回 2:08 頃～3:07 において、「真の値は、約 68%の確率で」とありますが、有識者のご意見を踏まえ、対応する字幕 2:37 頃～2:50 を「真の値は、約 68%の信頼度で」としています。

H29.7.1 更新